

**申し込み時の
必要事項**

①行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢
⑤電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**身体障がいのある方の
ボウリング大会**

日 7月7日(日)10時~12時。

所 オリンピアボウル(中央区
北1東12)。

対 ¥ 身体障害者手帳を持つ16
歳以上の方。千500円。

申 6月5日(火)から身体障害者
福祉センター(西区二十四軒
2の6)で配布する申込書を、
6月20日(木)(必着)まで。

問 障がい者スポーツ協会
(612)1184



国民健康保険

**△6月中旬に25年度の保険料
の通知書を送付▽**

納付方法は、通知書でご確
認ください。年度途中から年
金天引きに該当する世帯は、
天引きが始まるまで、納付通
知書などで納付してください。
40歳~64歳の方がいる世帯
には、介護分保険料を含めた
金額の通知書を送付します。

65歳になる方の介護分保
険料は、誕生日の月の前月(誕
生日が1日の方は前々月)ま
での分を、75歳になる方の保
険料は、誕生日の月の前月ま
での分をそれぞれ月割計算し
ています。なお、加入・脱退、
所得の変動などで保険料が変
化します。

5千万円。上限
△市役所12階工コエネルギー
普及推進課、HPで配布中の申
出書などで納付してください。

**△6月中旬に保険料のお知
らせを送付▽**

に該当する方は、天引きが始
まるまで、納入通知書などで
納付してください。

国民年金

△国民年金制度▽

国民年金は、老後の生活を
支えるほか、障がい、死亡な
どの際に必要な給付を行いま
す。未納があると給付を受け
られない場合がありますので、
忘れずに納付しましょう。

お、納付が困難な場合は、要
件を満たすと申請により保
険料が免除・猶予される制度が
ありますのでご相談ください。
問 区役所(1ジ)の保険年金課

介護保険

**△6月中旬に65歳以上の方へ
保険料のお知らせを送付▽**

年金天引きの方には「特別
徴収決定通知書」を、納入通
知書や口座振替で納付の方に
は「納入通知書」を送付します。

△介護保険施設などに入所し
た際の食費・居住費を軽減、
②社会福祉法人利用者負担減
額対象のサービスを受ける際、
特に生計が困難な方には利用
者負担額を軽減、③旧措置入

れる場合はお知らせします。
問 区役所(1ジ)の保険年金課
△後期高齢者医療制度
△6月中旬に保険料のお知
らせを送付▽

わる場合はお知らせします。
問 区役所(1ジ)の保険年金課
△後期高齢者医療制度

25年度の保険料が第3段階
(軽減措置を含む)以上で、次
の全ての基準を満たす65歳以
上の方は、申請により最も低
い金額の段階まで介護保険料
が減免されます。区役所保険
年金課へ申請してください。

△①24年中の収入の合計が単
身世帯で120万円、2人世帯で
160万円(以降1人につき50万
円を加算)以下、②世帯全員
の預貯金の合計額が350万円以
下、③別世帯の市民税課税者
に扶養されていない、④世帯
全員が居住用か事業用以外の
不動産を所有していない。
△持参するもの世帯全員の24
年の収入・預貯金額の分かる
もの、健康保険証。

△区役所(1ジ)の保険年金課
△不動産の公売▽

いた方は、以前の負担を超
えないように1割の利用者負担
と食費・居住費を軽減。

△区役所(1ジ)の保健福祉課
△不動産の公売▽

別養護老人ホームに入所して
いるように1割の利用者負担
と食費・居住費を軽減。

△6月26日(水)~28日(金)9時~
17時。

△市役所5階納税指導課、
△納税指導課(21)2292、HP
△納税お知らせセンターオンライン開設▽



**税
金**

**△認定長期優良住宅の固定資
産税を減額▽**

長期優良住宅の認定を受け
た新築住宅の固定資産税は、
翌年度から5年間(3階建て
間)減額されます。新築した
翌年の1月31日(金)までに必要
書類を添付し、資産のある区
を担当する市税事務所に申告
してください。

△区役所(1ジ)の保険年金課
△利用者負担額の減額減免▽

介護保険サービスの利用者
は、掛かった費用の1割や食
費などを負担しますが、所得
の低い方など一定の要件を満
たす場合は、申請により減額・
減免が受けられます。なお、
現在、認定証をお持ちの方も
有効期限が6月末ですので、
申請してください。

△減額・減免制度①負担額減額
△介護保険施設などに入所し
た際の食費・居住費を軽減、
②社会福祉法人利用者負担減
額対象のサービスを受ける際、
特に生計が困難な方には利用
者負担額を軽減、③旧措置入

所者の利用者負担の特例②介
護保険制度が始まる前から特
別養護老人ホームに入所して
いるように1割の利用者負担
と食費・居住費を軽減。

△不動産の公売▽

入札には公売保証金のほか
書類などが必要です。詳しく
はお問い合わせください。

△6月26日(水)~28日(金)9時~
17時。

△市役所5階納税指導課、
△納税指導課(21)2292、HP
△納税お知らせセンターオンライン開設▽

は建築確認課(21)2846
△不動産の公売▽

入札には公売保証金のほか
書類などが必要です。詳しく
はお問い合わせください。

△6月26日(水)~28日(金)9時~
17時。

△市役所5階納税指導課、
△納税指導課(21)2292、HP
△納税お知らせセンターオンライン開設▽

民営事業者に委託し、電話
で市税の納付を呼び掛けます。
なお、口座を指定した振り込
みや個人情報を尋ねることは
ありません。

△7月1日(月)は
市・道民税
(第1期分)の
納期限です

△納税通知書は
6/12(火)に発送。
△納税に関するご相
談は市税事務所
納税課(上表)へ



**大規模太陽光発電設備の
設置費用を助成**

補助額設置費用の5%。上限
5千万円。

△市内に100kW以上の太陽光
発電設備を設置する個人・事
業者など。

△市役所12階工コエネルギー
普及推進課、HPで配布中の申
出書などで納付してください。